

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「子ども達の未来の為に～生きる力を育てる～」を理念とし、保育目標には「明るく元気な子ども」「心優しく、思いやりのある子ども」「笑顔一杯の子ども」「将来、世界で活躍できる子ども」を掲げ、会社案内のパンフレットに分かりやすく記載している。又、入園のしおり、ホームページ、園の玄関にも掲示されており、保育園見学时、入園説明会等で説明されており、周知がはかられている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	国の保育事業の策定動向、各自治体の施設長会議の方針や計画を運営に生かしている。保育事業経営を取り巻く環境と経営状況を的確に分析し、課題を把握して取り組みを行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	各園の利用状況、欠員状況、充足率について毎月把握し経営課題を明確にしている。又、保護者のニーズ、利便性の向上のため「紙おむつ定額サービス 手ぶら登園」の導入を2月より予定しており、園児獲得のための具体的な取り組みが行われている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中・長期計画において、本社にて理念や基本方針の実現に向け、保育事業を支えるようなビジネス、保育士のキャリアアップ事業等を策定している。社員一同で取り組むための「社員行動指針」を掲げ、全社員で共有している。中・長期計画は毎年年度末に見直しをしている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画の評価・見直しをする場を設け、単年度の計画は現場の声を反映して具体的に策定されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	小ミーティング（施設長会議）を開催し、評価・見直しが組織的に行われている。又、各自事業所の全職員には書面で見られるようになっており、理解している。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画は入園説明会や懇談会にて各種書面で周知しており、理念や年間行事、保育園での生活などは園だよりやクラス便りの発行、掲示、説明などにより理解しやすい工夫して伝えている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	自己評価を職員用、事業所用を年2回実施し、評価や見直しがされており、質の向上にむけた取り組みが行われている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	実施した自己評価の結果は提出後、結果を分析し、組織として取り組むべき改善点、課題を明確にし職員用ノートに記載している。ノートは閲覧のうえ各自サインをして情報共有している。又、改善点については、改善策を検討し、個々に指導し実施している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	保育園の職務分掌表に明確に記載されており、それに則て役割と責任を表明しており、会議での管理者の役割を明確にしている。又、職務分掌はマニュアルに明記し、職員が確認できるようにしている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	重要事項説明書に遵守すべき法令等を記載しており、自由に閲覧できるようになっている。職員は外部含む研修に参加し、研修報告を回覧して研修内容を共有し理解に努めている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	管理者は職員のキャリアビジョン面談シートを基に年1回面談を行い、目標設定などについて助言、指導を行っている。又、日常業務においても職員ノートを活用し、意見を吸い上げたり、課題を把握し率先して取り組んでいる。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	本社会議、施設長会議で課題を明確にし、改善及び業務の実効性向上に取り組んでいる。社長自ら各事業所を巡回し、各自直接話を聞き対応している。上がってきた課題は検討し、優先順位をつけスピーディーな対応に努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	保育サービスの質を確保するために必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を明確にし、人材の確保と育成が実施されている。対象者別にそれぞれの研修があり、研修一覧としてまとめられている。新卒者には直属上司ではなく、他事業所の中堅スタッフがつきサポートするメンター制度を導入している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	職位に分け社内研修を実施し、自分のレベルに応じて取り組める研修制度が設けられている。年に1回、各施設長はスタッフと面接を行い一人一人に合わせたキャリアアップに取り組んでいる。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	キャリアビジョン面談シートを活用し、一人一人の就業状況や意向を把握し、必要に応じ職員ノートなどで情報共有し、助けあう仕組みができていく。気づいた事は職員同士で声をかけあって対応し、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	一人一人の目標を設定して教育・研修が実施されている。専門性を高めるため、外部のキャリアアップ研修にも各園で日程調整しながら年2回参加している。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	市役所が行う研修やキャリアアップ研修（年2回）、社内研修の計画が策定されており、計画的に教育・研修が実施されている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	園では職員一人一人のスキルアップの研修の機会が確保されており、実践形式での学習ができる環境も整えている。研修の参加日時を当初計画に設定し、現場に支障のないように計画されている。研修計画は園内で職員に共有されている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習担当保育士を任命し、2019年には幼児教育専門学校の学生実習を受け入れた。職員には実習の意義や方針を理解してもらい、受け入れに対し積極的に取り組んでいる。2020年、2021年はコロナの影響もあり、実習生の受け入れはなかった。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	運営規程は職員、保護者に開示されている。又、事業内容についてもホームページや会社案内に公開されている。但し、財務等に関する情報の公表は十分とは言えない。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	事業所における職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知しており、公正かつ透明性の高い適正な経営や運営のための取り組みが行われているが、財務については外部の専門家による監査支援等は行われておらず、十分ではない。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域との交流機会として、日常の散歩等で積極的に挨拶や関わりをもっている。又、高齢者施設訪問も実施しており、交流の場を設けており、その様子等をフェイスブックで公開している。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れを積極的に行っており、幼児教育専門学校の学生を受け入れた。又、保護者の保育士体験も実施しており、参加者は増加している。現在はコロナ禍のため、ボランティアの受け入れは行っていない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園の関係機関について、重要事項説明書に記載している。関係機関へ頻りに足を運び、密に連携しており、情報共有も行って保育園のパンフレットを置かせて頂いている。市役所のコーディネーターに来て頂き、アドバイスを受けるなど、関係機関等との連携が適切に行われている。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	見学は随時受け入れ、地域との連携もっており、ポスターを貼らせて頂いたりしている。又、相談も随時受けており、発達に関する相談やコロナ禍で不安な事などの相談に対応している。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域から紹介され相談に来園するなど、関係機関と連携しており、適切な機関に繋ぐなどの支援を行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	基本的人権の配慮や身体的虐待防止について、さいたま市CAP研修に必ず参加し、会議の中で参加者に内容を報告をさせ、職員間で情報共有し理解を深めている。特に一人一人の人格を尊重した保育を行うよう、取り組んでいる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシー保護に関する規定、マニュアルを整備し、保護者にも説明し、同意書を頂いている。又、職員とは誓約書を取り交わしている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページやパンフレットなど、見やすさやデザインを工夫し、園の概要が分かりやすく説明されている。入園前の説明会も実施されており、見学も随時受け入れ、個別に丁寧に説明をしている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	保育園パンフレット、入園のしおり等により、入園前説明会で説明されている。サービス内容で変更が生じた場合には重要事項説明書を基に説明を行い、同意を得ている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園後の受け入れ先として、「はくつる幼稚園」と連携を図っている。「はくつる幼稚園」は時間外保育により、11時間保育を実施しており、保育園での生活リズムを維持継続できるようになっている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事等が行われた後にはアンケートを取り、実施内容の満足度や意見などを聞き、意向の把握に努めている。又、懇談会を開催し、忌憚りの無い意見を伺う機会をもっている。今年度はコロナ禍で行事の中止が多かったため、アンケートの実施は少なく、懇談会の資料配付のみとなっている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情対応に関するマニュアルが整備されており、重要事項説明書、運営規程に明記され、保護者に閲覧できるよう常時玄関に置かれている。又、苦情相談窓口についての案内があり、周知されている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	担任及び管理者は保護者に相談方法や意見ができる事を個々に説明し、周知している。担任への相談が主であるが、内容によっては管理者に直接相談が来る事もある。相談内容は職員間で情報共有できるようにしている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談への対応は迅速に行うようにしている。保護者に周知した方が良い内容の場合は園だよりに記載している。10月に駐車場に関する相談を頂き、解決策を園だよりにて保護者に周知した事例がある。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	危機管理マニュアルが整備されており、様々なリスクへの対応について明確にし職員に周知されている。又、年間研修計画にリスクマネジメントについて盛り込まれており、研修を通じて学んでいる。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染マニュアルが整備されており、それに基づき対応されている。発生時は随時メールや玄関への掲示などで保護者全員に周知している。コロナ禍による対応では保護者にも協力して頂き、休園せずに対応できた。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害対応マニュアルが整備されており、職員に周知されている。年1回は引き取り訓練が実施されている。又、月1回は様々な状況を想定しての避難訓練を実施しており、緊急連絡メールの体制を確立し、迅速な対応が可能となっている。警戒レベル3になったら保護者に迎えに来て頂くことになっている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	提供される保育サービスについて現場手順マニュアルをはじめ、衛生管理、給食衛生管理、感染症対応、事故防止・発生時対応、危機管理、保育業務などの各種マニュアルが文書化され、マニュアルに基づき保育サービスが提供されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎年1回の見直しを行っている。現場手順マニュアルと保育園衛生管理マニュアルについては、現場より随時意見が出されて、協議のうえ改善をしている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	保育理念に基づいた年間計画が作成されている。月1回、担任ごとの会議にて検討しており、一人一人の個別支援計画を策定するための体制が確立されている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	月間指導計画に基づき、年齢毎に個別指導計画を作成しており、日々の保育状況を保育記録に記録し、発達状況も確認しながら個別支援計画を見直し、改善に努めている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日々の実施状況は保育記録に記載しており、日々の業務の中や職員ノート、引き継ぎ時などで情報を共有している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の取り扱いに関するマニュアルに基づき管理されている。「家庭調査書」「健康診断」「アレルギー調査表」「こどもの記録」等は日中閲覧が可能であるが、夜間は施錠できる場所に保管し適切に管理されている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	法人及び保育所の理念、保育理念や基本方針は保育所内に掲示され、子ども達の「生きる力」の育成をテーマとして、年間計画書に記載するなど、常に意識し、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画が作成されている。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整えるため、空調管理、寝具の消毒、室温・湿度管理、玩具定期点検、消毒実施、加湿器設置等、日々チェックリストで確認しながら、居心地の良い環境を整備している。
A-1-1 (2) -② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保護者との面談等により発達過程や家庭環境等、個人差を把握し記録している。日々の様子は保育記録に記載し、職員間で情報共有しながら、子どもの気持ちに寄り添い、状態に応じた保育を行っている。
A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	一人一人の子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣が身につくよう、自分でやってみたい気持ちを大切に強制することなく、援助を行っている。
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	保育室に発達に応じたコーナーを設け、子どもが自発的に自由に遊びを体験できるようにしており、日によって内容を変更したり、手作りおもちゃを作成するなど、遊びを豊かにするように工夫している。外出時間を決め、戸外への散歩等を行っており、保護者にお迎え時間の調整などの協力を得ながら活動できる環境を整えている。
A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	乳幼児専用のコーナーを設けており、保育室の衛生環境に配慮しながら玩具の消毒を行っている。個人差が大きい時期でもあり、個々の発達に合わせて、保育士等との愛着関係が持てるよう配慮しながら保育を行っている。
A-1-1 (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1・2歳児のコーナーを設け自発的な活動ができるよう、子どもの興味に合わせて日々コーナーの設定を変更している。保育士の関わりと共に子ども同士の関わりや気持ちを理解しながら、子ども目線の対応に配慮している。
A-1-1 (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/	小規模保育事業所で0歳～2歳児を対象としているため
A-1-1 (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/	該当者ないため
A-1-1 (2) -⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	長時間にわたる保育を充実するために年間目標を作成し、月ごとに年齢に合わせた保育目標を定めている。環境面ではコーナー保育の実施や早番から遅番担当者への引継ぎを密に行い、安息に留意しながら日中活動が継続できるようにしている。又、家庭とも密に連携しながら保護者にも安心して頂ける環境を整えている。
A-1-1 (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	/	該当者ないため
A-1-1 (3) 健康管理		
A-1-1 (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	マニュアルを整備し、日々の体調、爪のチェック等を記録し、子どもの心身の健康状態を把握しており、毎月身体測定を実施している。感染症に対する情報を掲示し、予防策ファイルを玄関に置き、いつでも閲覧できるようにするなど、健康管理を適切に行っている。
A-1-1 (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回の内科検診、年1回の歯科検診を実施し、保護者に健康記録カードにより診断結果を周知している。又、職員にも周知し、保育内容に反映している。
A-1-1 (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患等のある子どもについて、面談シートに記載しアレルギー食品を完全に取除いた給食、おやつを提供している。「保育所における食物アレルギー疾患生活管理指導票」に個々の情報を記録し、管理保管している。
A-1-1 (4) 食事		
A-1-1 (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年間食育計画を作成し、年齢に応じて食材に触れたり興味を持てるような取り組みを行っている。栄養士による「給食便り」を年4回発行しており、保護者に情報提供を行っている。又、絵本や遊びから食べ物への興味に繋がるよう工夫している。
A-1-1 (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食品衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理を徹底し、調理員が献立をたて、発育状況や体調を考慮しながら食事を提供している。好き嫌いのある子どもについては無理強いせず、少量から試して、次に繋がるような声がけや対応を行っている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		連絡ノートを活用し、日常的に保護者と情報交換を行っている。コロナ禍で会話をする機会が取りにくい状況にあるが、登降園時に戸外で話し掛け等をするよう工夫し、家庭の状況や園での様子を情報交換し連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		保護者の相談に随時対応しており、手紙等でも相談を受けている。相談内容は職員間で情報共有し、必要な支援ができるようにしている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		虐待が疑われる子どもの早期発見に努めており、日々身体状況等の観察を行っている。事例があった場合、得られた情報を速やかに本社や行政に届け出るようにしている。保健センターや児童相談所とも連携をとっており、状況に応じて情報共有をするようにしている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		年2回、自己評価を行っており、自らの保育実践を振り返り、自己課題に向き合い改善に向けた取り組みを行い、専門性の向上に努めている。